

# 徳島市都市計画マスタープラン

水と緑にうるおうコンパクトシティ



 徳島市

令和5年3月



## はじめに

徳島市では、「徳島市都市計画マスタープラン」を平成11年に策定し、平成24年に改定を行い、計画的な都市づくりに取り組んできました。

一方、近年では、人口減少・超高齢化の進行や都市の低密度化・スポンジ化、激甚・頻発化する自然災害への対応、脱炭素社会への転換、技術革新の進展など、徳島市が都市づくりにおいて対応しなければならない様々な課題が顕在化してきています。



こうした中、現下の社会経済情勢や都市環境の変化に適切に対応し、計画的な都市づくりを進めるため、「徳島市総合計画2021」及び「徳島市国土強靱化地域計画」を上位計画とする、新たな都市計画マスタープランを策定いたしました。目指すべき都市像として「水と緑にうるおうコンパクトシティ」を掲げ、市街地の無秩序な拡大を抑制し、豊かな自然との調和を図りつつ、中心市街地などの拠点への人口や都市機能の集積を図るため、引き続き、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指します。

このマスタープランを都市計画の指針として活用し、多様な主体との連携・協働のもと、魅力ある都市づくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

結びに、マスタープランの策定にあたり、ご協力をいただきました徳島市都市計画マスタープラン策定市民会議の委員の皆様をはじめ、アンケート調査や市民ワークショップ（地域別意見交換会）等、様々な機会を通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

令和5年3月

徳島市長 **内藤 佐和子**

# 目 次

## はじめに

<b>1 都市計画マスタープランの概要</b> .....	<b>1</b>
(1) 都市計画マスタープランとは .....	1
(2) 都市計画マスタープランの役割 .....	2
(3) 市の計画体系における位置づけ .....	2
(4) 対象区域 .....	3
(5) 目標年次 .....	3
(6) 策定体制 .....	3
<b>2 都市計画マスタープランの構成</b> .....	<b>4</b>

## I 徳島市の現状と課題

<b>1 徳島市の概要</b> .....	<b>5</b>
(1) 沿革 .....	5
(2) 地勢 .....	6
<b>2 徳島市の現状と全国的な潮流</b> .....	<b>7</b>
(1) 人口減少・超高齢化 .....	7
(2) 都市の低密度化・スポンジ化 .....	8
(3) 自然災害の激甚・頻発化 .....	9
(4) 脱炭素社会への転換 .....	10
(5) 技術革新の進展 .....	11
(6) 持続可能な開発目標（SDGs）の浸透 .....	11
(7) 新型コロナウイルス感染症を契機に生じた変化 .....	12
<b>3 都市づくりの課題</b> .....	<b>13</b>

## II 都市づくりの理念と目標

<b>1 都市づくりの理念</b> .....	<b>15</b>
<b>2 目指すべき都市像</b> .....	<b>16</b>
<b>3 都市づくりの目標</b> .....	<b>17</b>
<b>4 将来都市構造</b> .....	<b>19</b>

### Ⅲ 都市づくりの基本方針

1	土地利用の方針	23
2	都市交通体系の方針	29
3	公園・緑地・水辺の方針	33
4	都市環境・都市景観の方針	37
5	都市防災の方針	39
6	住環境整備の方針	41
7	協働によるまちづくりの方針	43

### Ⅳ 地域のまちづくり方針

1	基本的な考え方	45
2	地域のまちづくり方針の構成	46
3	地域のまちづくり構想	47

### Ⅴ 「目指すべき都市像」の実現に向けて

1	協働のまちづくり推進のための役割分担	101
2	都市計画マスタープランに基づく総合的な都市づくり	102
3	計画の進行管理と継続的な改善	103

### 参考資料

1	策定経緯	105
2	用語解説	112

# はじめに

## 1 都市計画マスタープランの概要

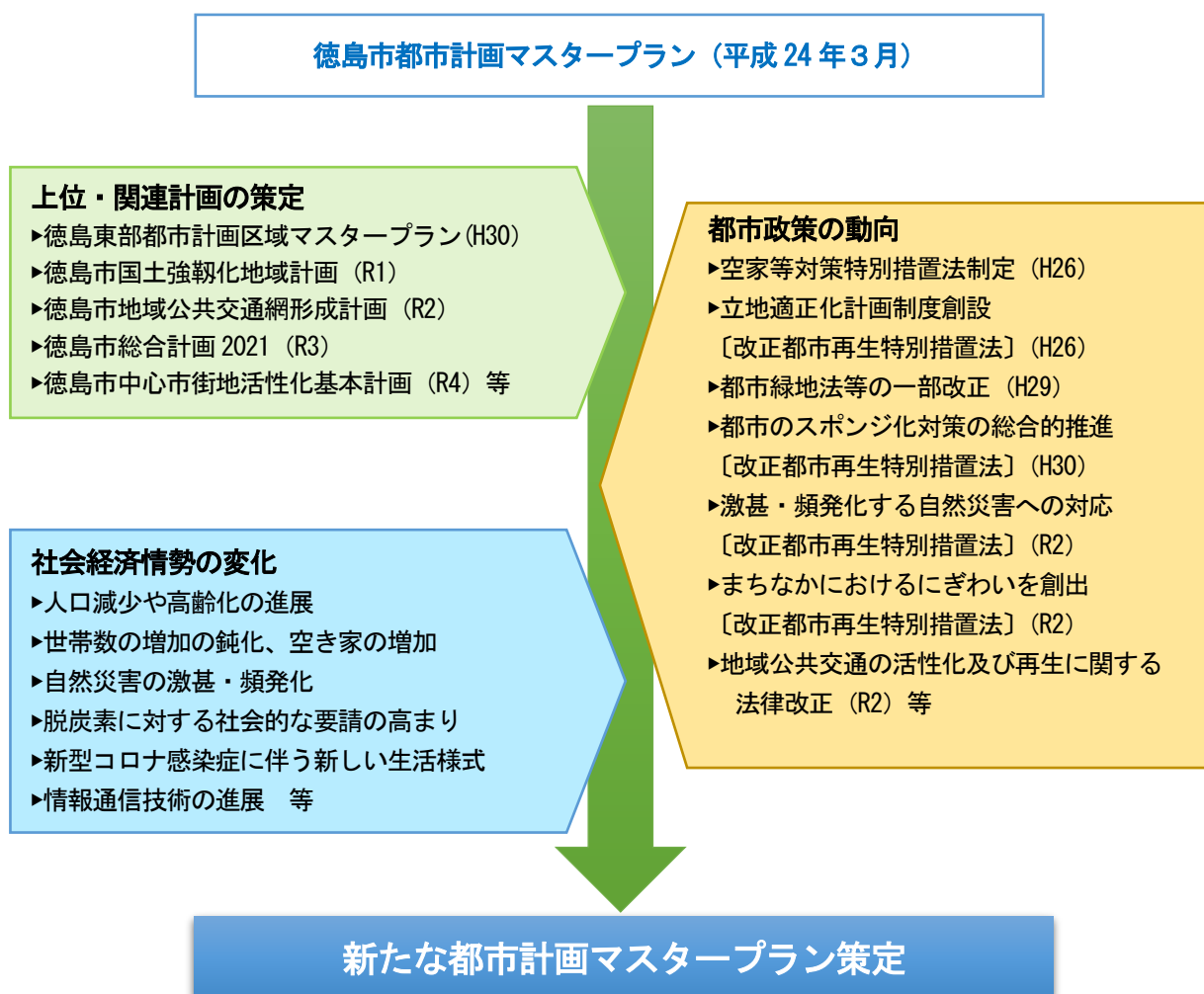
### (1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市における都市計画の運用の基本的な考え方を示すものであり、都市政策・都市整備分野の施策を方向づける基本的な計画のことです。

本市では、「徳島市都市計画マスタープラン」を平成11年（1999年）3月に策定し、平成24年（2012年）3月に改定を行い、計画的な都市づくりに取り組んできました。

前回の見直しからおよそ10年が経過する中、本市の「徳島市総合計画2021」及び「徳島市国土強靱化地域計画」の策定や、徳島県が策定する「徳島東部都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（徳島東部都市計画区域マスタープラン）」の見直しが行われるとともに、社会経済情勢の変化や都市政策の動向、上位・関連計画との整合を踏まえ、新たな「徳島市都市計画マスタープラン」の策定を行いました。

### ■新たな都市計画マスタープラン策定の背景



## (2) 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランには、次の3つの役割があります。

### ■都市計画マスタープランの役割と内容

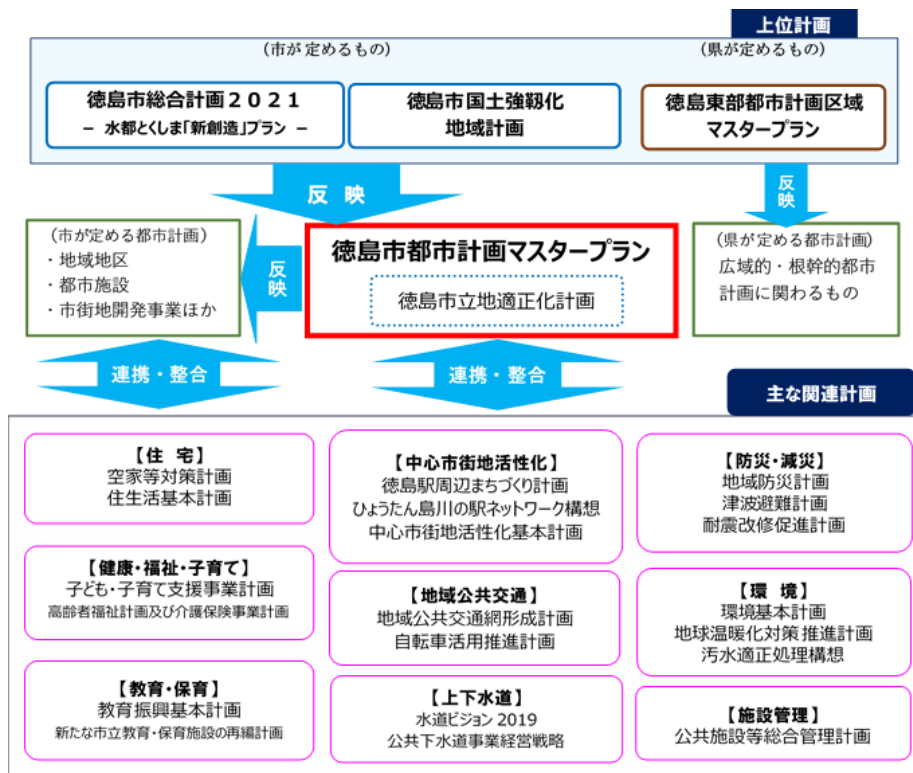
役割	内容
① 目指すべき都市像の提示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目指すべき都市像とその実現のための基本姿勢、基本目標を示す。</li> <li>・ 各分野のまちづくりの施策を連携して推進するための指針を示す。</li> </ul>
② 都市計画の決定・変更の指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画を決定・変更する際の方向性及び根拠を示す。</li> <li>・ 国、県、近隣自治体、市民に対してまちづくりの協力を得るためのよりどころとなる。</li> </ul>
③ 多様な主体との連携・協力及びまちづくり推進のための考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民のほか、地域社会を支える各種団体、事業者などと、市がそれぞれの役割と責務を認識し、連携・協力しながら、まちづくりを推進するためのよりどころとなる。</li> <li>・ 地域と行政の協働による地域の特性に応じたルールづくりを検討する際の考え方を示す。</li> </ul>

## (3) 市の計画体系における位置づけ

「都市計画マスタープラン」は、本市が定める都市計画の指針となるものであり、「徳島市総合計画2021」及び「徳島市国土強靱化地域計画」並びに徳島県が定める「徳島東部都市計画区域マスタープラン」を上位計画とし、他の関連計画との連携・整合を図り定めます。

また、平成31年（2019年）3月に策定した「徳島市立地適正化計画」も都市計画マスタープランの一部とみなされます。

### ■都市計画マスタープランの位置づけ



#### (4) 対象区域

都市計画区域である本市全域を対象とします。

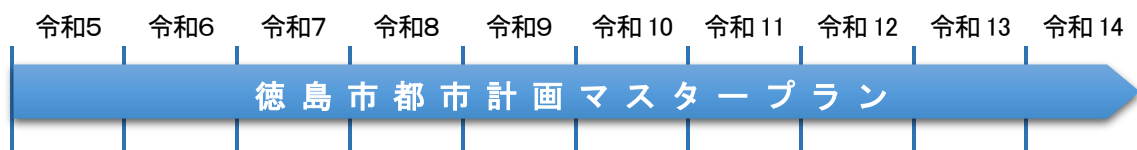
#### (5) 目標年次

目標年次は令和14年度（2032年度）とし、計画期間をおおむね10年間とします。

なお、社会経済情勢の変化や都市計画法を含む関連法制度の改正、住民ニーズの多様化など都市政策を取り巻く環境変化に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

##### ■都市計画マスタープランの目標年次

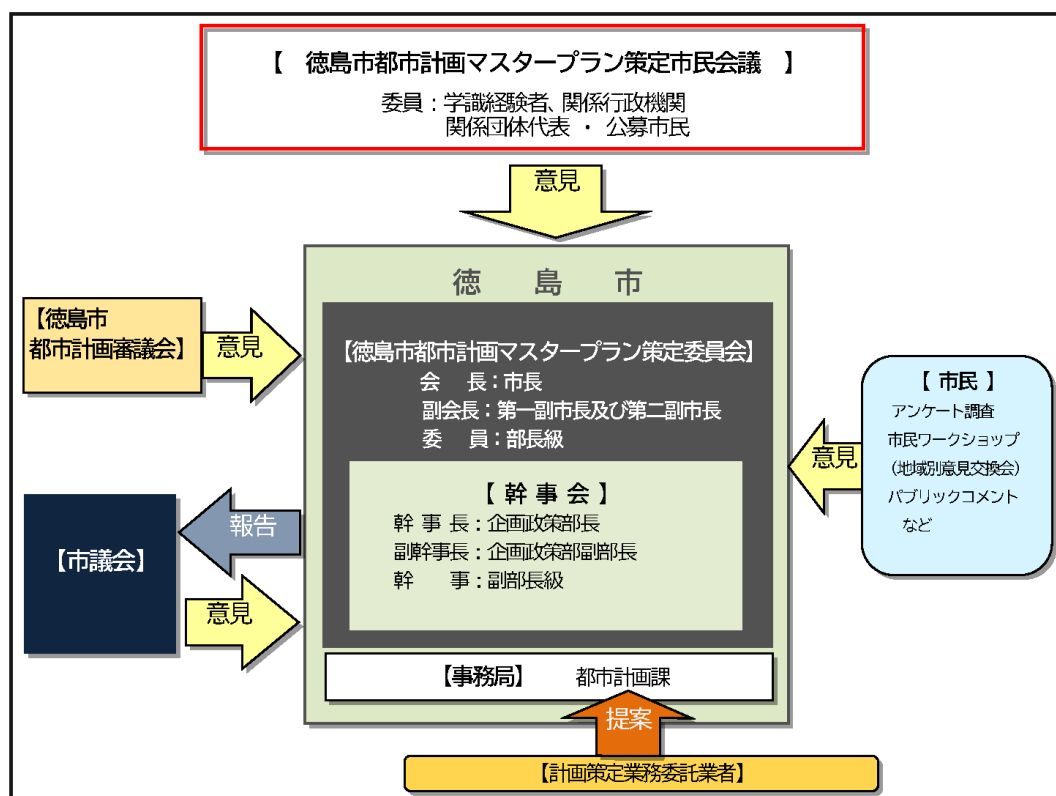
(年度)



#### (6) 策定体制

都市計画マスタープランの策定にあたっては、庁内に、「徳島市都市計画マスタープラン策定委員会」（以下「策定委員会」と言います。）を設置するとともに、学識経験者、関係行政機関、関係団体の代表者及び公募市民により構成される「徳島市都市計画マスタープラン策定市民会議」（以下「市民会議」と言います。）を設置しました。策定委員会は、市民会議、徳島市都市計画審議会、市民、市議会の意見を踏まえながら、都市計画マスタープランの策定に向けた検討を行いました。

##### ■策定体制





## 2 都市計画マスタープランの構成

### はじめに

- 1 都市計画マスタープランの概要
- 2 都市計画マスタープランの構成

### I 徳島市の現状と課題

- 1 徳島市の概要
- 2 徳島市の現状と全国的な潮流
- 3 都市づくりの課題

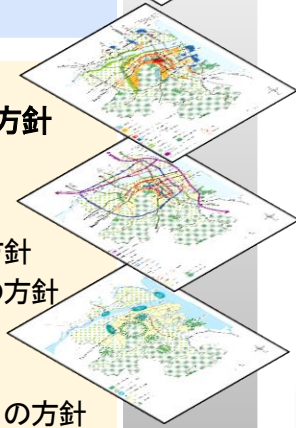
### II 都市づくりの理念と目標

- 1 都市づくりの理念
- 2 目指すべき都市像
- 3 都市づくりの目標
- 4 将来都市構造



### III 都市づくりの基本方針

- 1 土地利用の方針
- 2 都市交通体系の方針
- 3 公園・緑地・水辺の方針
- 4 都市環境・都市景観の方針
- 5 都市防災の方針
- 6 住環境整備の方針
- 7 協働によるまちづくりの方針

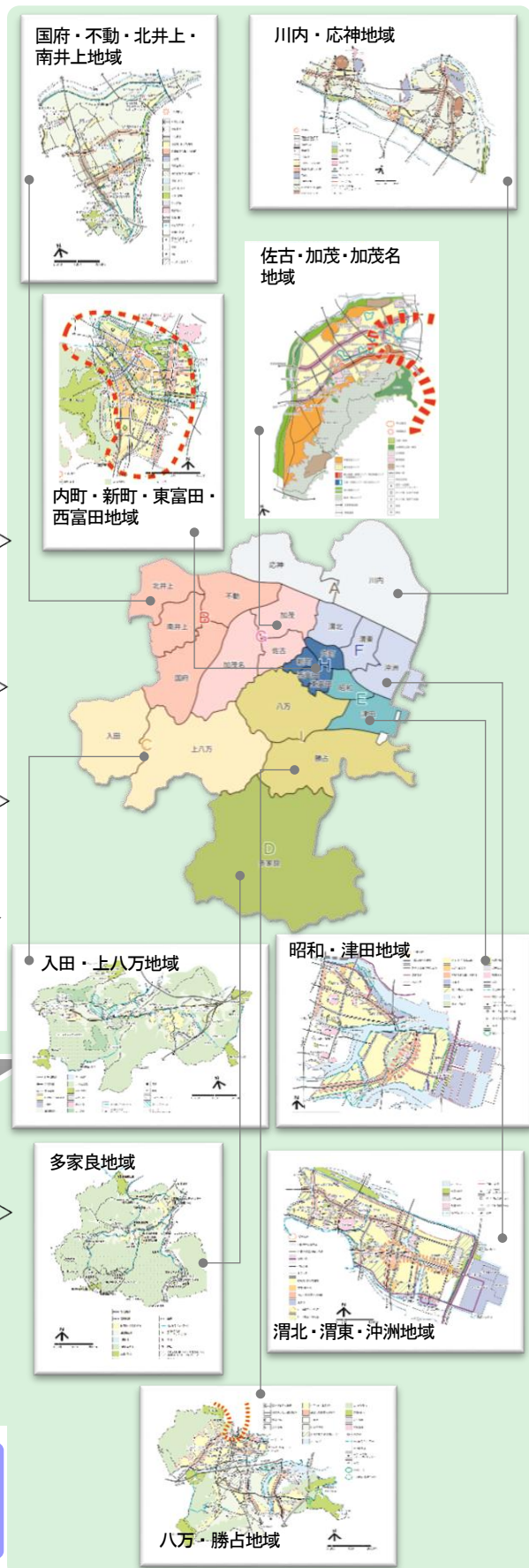


### IV 地域のまちづくり方針

市内を9地域に区分し、  
地域別の方針を定める



### V 「目指すべき都市像」の実現に向けて



# I 徳島市の現状と課題

## 1 徳島市の概要

### (1) 沿革

本市は、天正13年（1585年）に豊臣秀吉によって行われた四国征伐時の功績により蜂須賀家政が、渭津の地に徳島城を築城し、その城下町として発展してきました。

その後、塩田と新田開発、藍づくりなどの商業的農業の発展を図り、特に藍づくりを中心とした藍産業の興隆により繁栄し、全国有数の商業都市に発展しました。

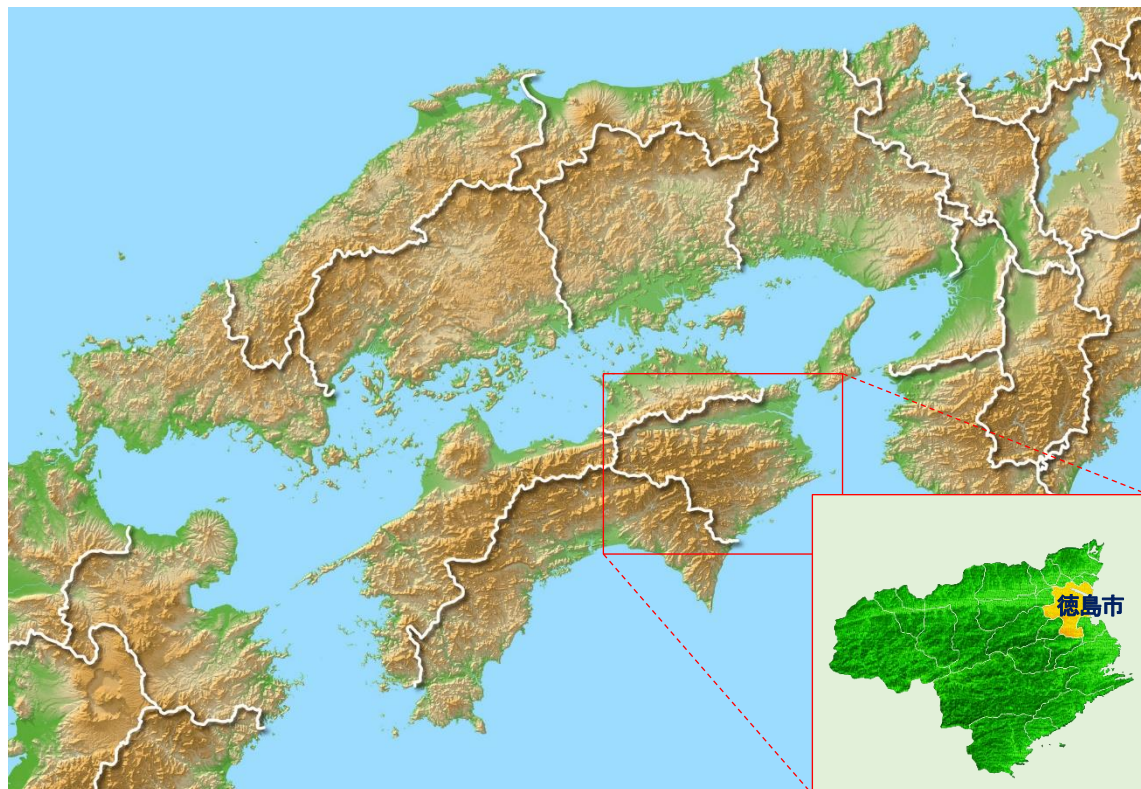
明治22年（1889年）10月1日の市制施行時には、人口が60,861人、戸数が14,607戸、面積が11.57km<sup>2</sup>であり、全国第10位の大都市でした。

昭和20年（1945年）7月4日の徳島大空襲で市街地の大半を焼失しましたが、戦後、市民の旺盛な復興意欲のもと、都市計画による戦災復興土地区画整理事業を実施し、抜本的な都市構造の改変を行い、近代都市への発展を遂げてきました。

平成10年（1998年）の明石海峡大橋の開通により本州と陸路でつながり、平成27年（2015年）には四国横断自動車道（鳴門JCT～徳島IC間）が、令和4年（2022年）には徳島南部自動車道（徳島JCT～徳島津田IC間）が開通し、近畿圏及び四国内の交流がますます活発になっています。

市域の面積は191.52 km<sup>2</sup>（令和3年10月1日現在）、人口は252,391人（令和2年国勢調査）であり、徳島県はもとより四国東部の政治・経済・文化の中心的役割を担っています。

### ■徳島市の位置



## (2) 地勢

本市は、市の北部を流れる四国一の大河である吉野川とその支流の三角州に発展した四国東部に位置する徳島県の県庁所在都市です。年間を通じて比較的温暖な気候に恵まれ、東部は紀伊水道に臨み、南部は山々の緑を背にした自然豊かな都市で、本市の象徴とも言うべき眉山、城山が市の中心部にあるほか、吉野川をはじめとする大小あわせて134もの河川が市内を流れる、他に類をみない水とともに発展してきた都市です。

中心部には、新町川と助任川に囲まれた「ひょうたん島」の愛称で親しまれている地域があり、親水空間の整備、周遊船の運航、川沿いのライトアップなど、水と緑と光によるまちづくりが行われ、個性的な市街地が形成されています。



阿波しらさぎ大橋・吉野川・眉山の眺望



富田橋のライトアップ



ひょうたん島クルーズ

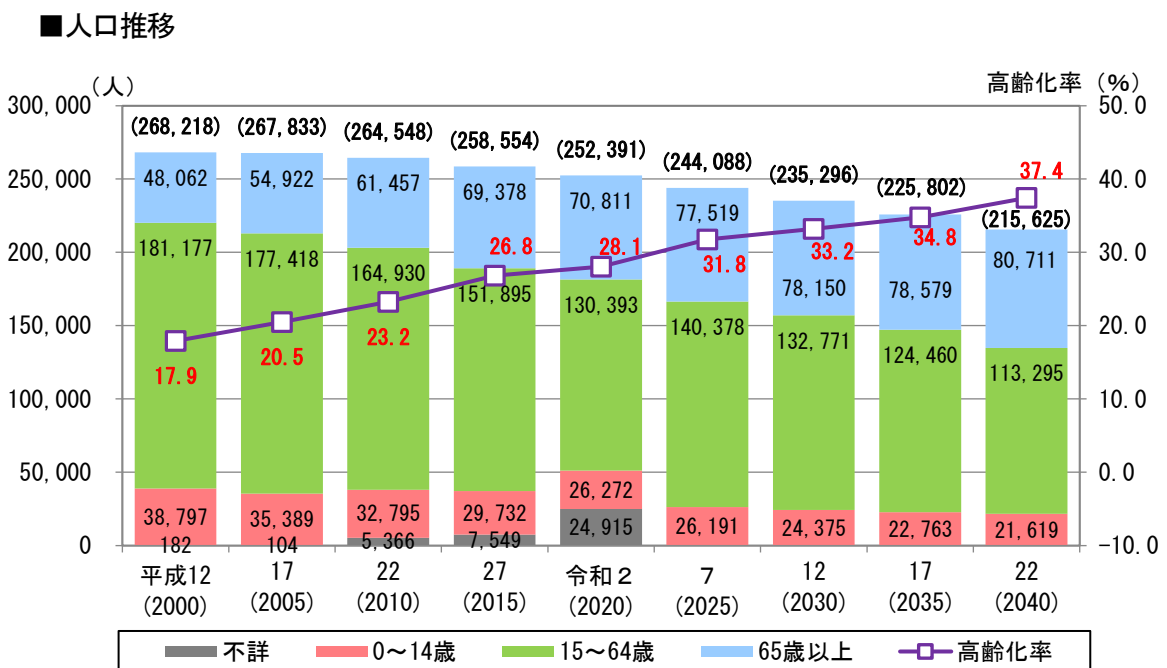
## 2 徳島市の現状と全国的な潮流

### (1) 人口減少・超高齢化

#### 人口推移と予測

人口は、平成12年（2000年）に268,218人でしたが、令和2年（2020年）には252,391人となり、約1.6万人の減少となっています。今後も人口減少が継続すると、令和22年（2040年）には215,625人となることを見込まれています。また、総人口が減少する中、65歳以上の人口は増加で推移し、高齢化率は令和2年（2020年）の28.1%から令和22年（2040年）には37.4%になることを見込まれています。

65歳以上の人口が増加する中、高齢者の生活を支える都市機能や都市交通・住環境の充実など超高齢社会の到来に備えたまちづくりが必要です。



出典：2000~2020年は国勢調査、

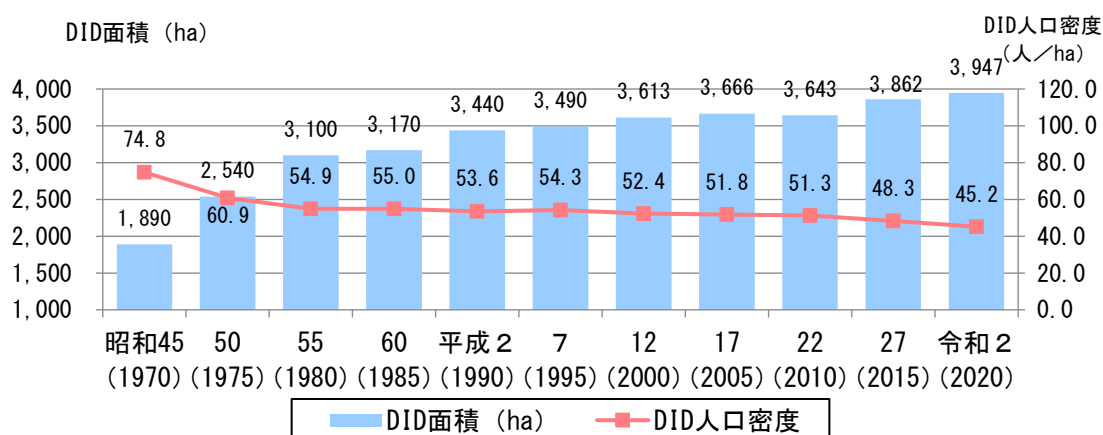
2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年推計）」を基に作成

## (2) 都市の低密度化・スポンジ化

### 1) 人口集中地区 (DID)

人口集中地区 (DID) の面積は、高度経済成長期の昭和45年 (1970年) に1,890haであったものが、急速な都市化の波が落ち着いた昭和55年 (1980年) には3,100haまで拡大するとともに、DID人口密度は74.8人/haから54.9人/haへと減少し、以降、緩やかに低密度化が進行しています。今後、人口減少が進み、DIDの人口密度も低下が続くと、これまで地域の生活を支えていた身近な生活利便施設 (商業・サービスの店舗等) の経営が困難になる可能性があります。

#### ■人口集中地区 (DID) の推移



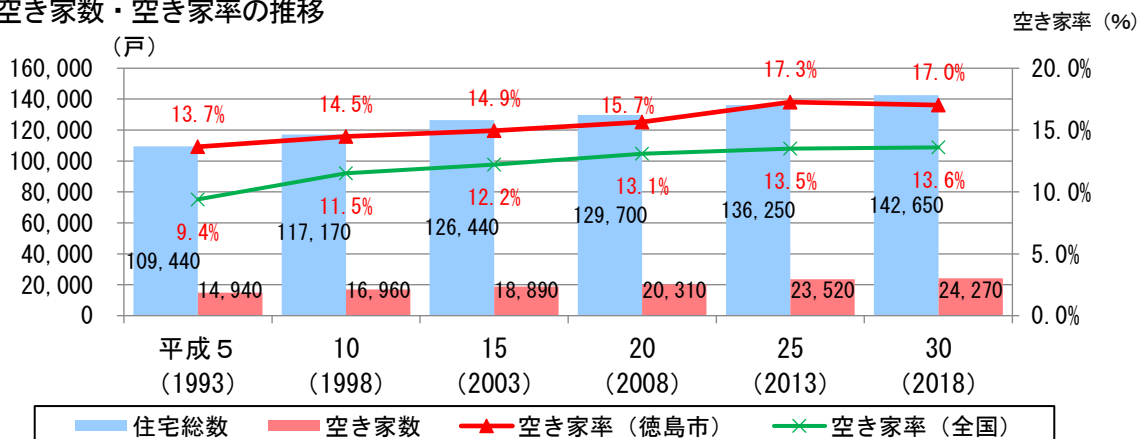
出典：国勢調査を基に作成

### 2) 空き家数・空き家率

空き家数・空き家率の推移をみると、人口減少に伴い、空き家数は増加、また空き家率も平成5年 (1993年) の13.7%から平成30年 (2018年) には17.0%に増加しています。本市の空き家率は、全国平均の13.6%を大きく上回っています。

空き家の発生を防止するためにも、空き家の有効活用や新たな住宅の立地につながる住宅地開発の適正化などを図ることが必要です。

#### ■空き家数・空き家率の推移



出典：住宅・土地統計調査を基に作成

### (3) 自然災害の激甚・頻発化

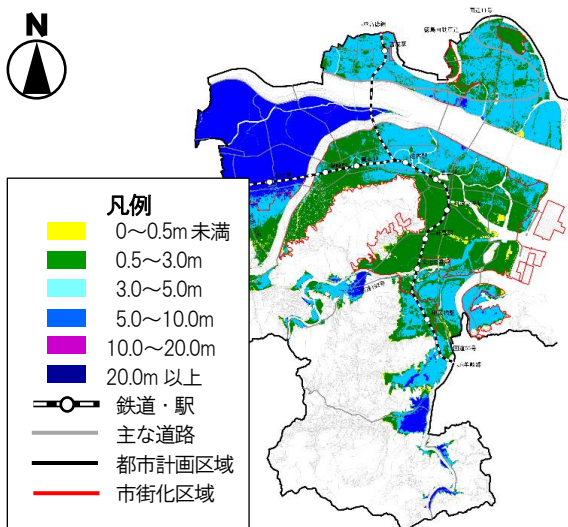
#### 災害リスク

洪水のリスク分布をみると、吉野川や勝浦川、園瀬川の流域で特に大きな被害が想定されています。また、津波及び高潮のリスク分布をみると、市街化区域の大部分で浸水することが想定されています。土砂災害等については、市中心部に近い眉山や南部の山間部で、特別警戒区域や警戒区域の指定がされています。

本市は、海に面するとともに、多くの河川が市街地を貫流していることから、水害のリスクが高く、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策に取り組むことが急務です。

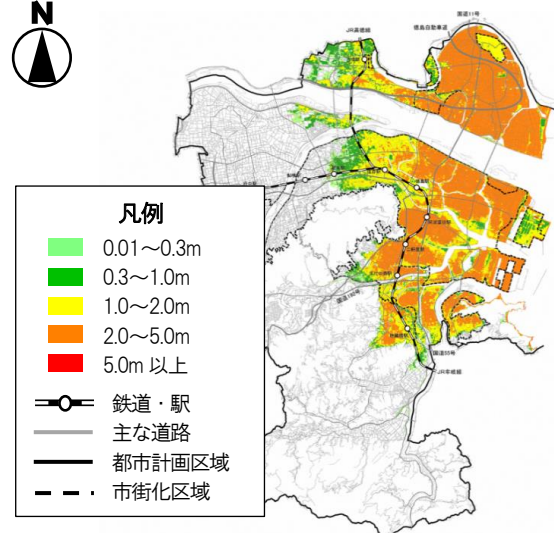
#### ■主な災害リスクの分布

【①洪水】



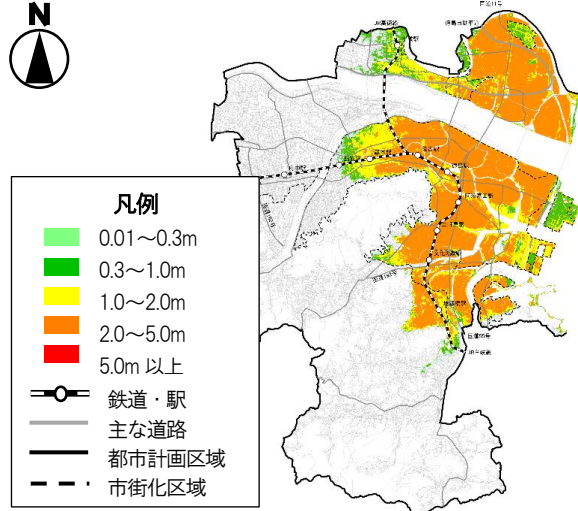
出典：「徳島県水防・砂防情報マップ」を基に作成

【②津波】



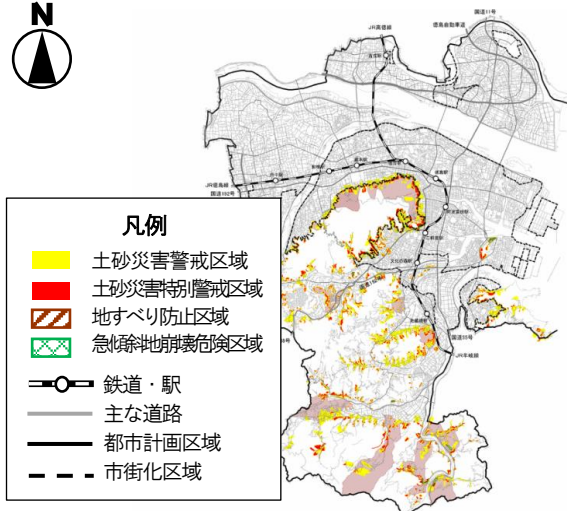
出典：徳島県総合地図提供システム  
「津波災害計画区域」を基に作成

【③高潮】



出典：「徳島県水防・砂防情報マップ」を基に作成

【④土砂災害等】



出典：「徳島県水防・砂防情報マップ」を基に作成

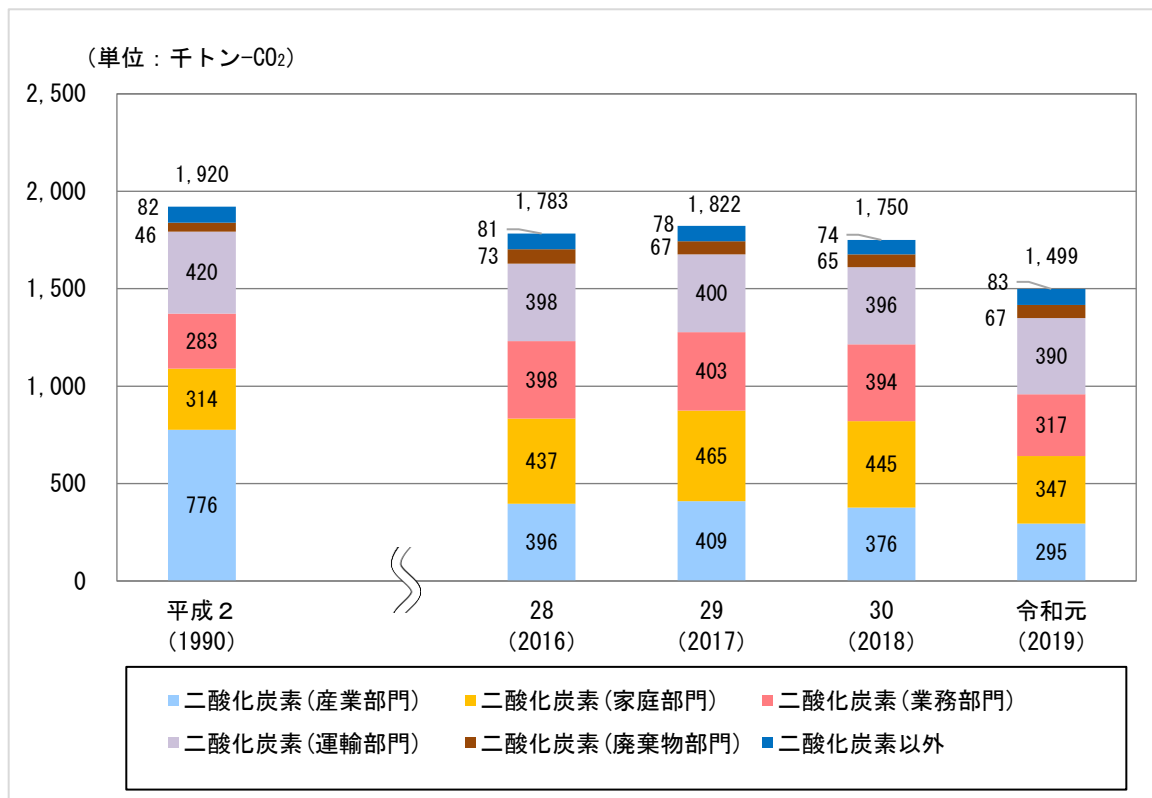
## (4) 脱炭素社会への転換

### 温室効果ガスの排出量の推移

本市における温室効果ガスの排出量は近年横ばいで推移しています。部門別の内訳を見ると産業部門は平成2年(1990年)と比較して減少幅が大きく、景気の影響や企業努力等も考えられます。運輸部門は年によって増減していますが400千トン-CO<sub>2</sub>の前後で推移しています。家庭部門や業務部門は、平成2年(1990年)と比較して増加しており、平成28年(2016年)以降は、横ばいとなっています。

運輸、業務、家庭の温室効果ガスの排出量は都市活動や生活に由来しており、脱炭素化の潮流を踏まえると、公共交通の利用促進や既存建築物の環境性能の向上など、都市政策・整備の分野での対策の加速化が課題です。

### ■ 温室効果ガスの排出量の推移



出典：徳島市「徳島地域の温室効果ガス排出量(令和元年度)」を基に作成

## (5) 技術革新の進展

国は、「Society5.0」の実現に向けて、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を融合させたシステムの構築を進めています。

行政のデジタル化は、一層の取組が進められており、防災・減災対策、観光、交通など多分野でデジタル技術を用いたまちづくりの模索が始められています。



出典：内閣府「Society 5.0『科学技術イノベーションが拓く新たな社会』説明資料」

## (6) 持続可能な開発目標（SDGs）の浸透

平成27年（2015年）国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、令和12年（2030年）までの国際目標として、17のゴールと169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。地球上の誰一人として取り残さないことを目標に、各国で進展がみられます。

本市においても、「徳島市総合計画2021」で、主要な施策に対しどのゴールの達成に寄与するかを公表し取組を進めており、令和4年（2022年）5月には内閣府から「SDGs未来都市」に選定され、経済・社会・環境の三側面に好循環をもたらす「持続可能なまち」の実現を目指します。



出典：国際連合広報センター

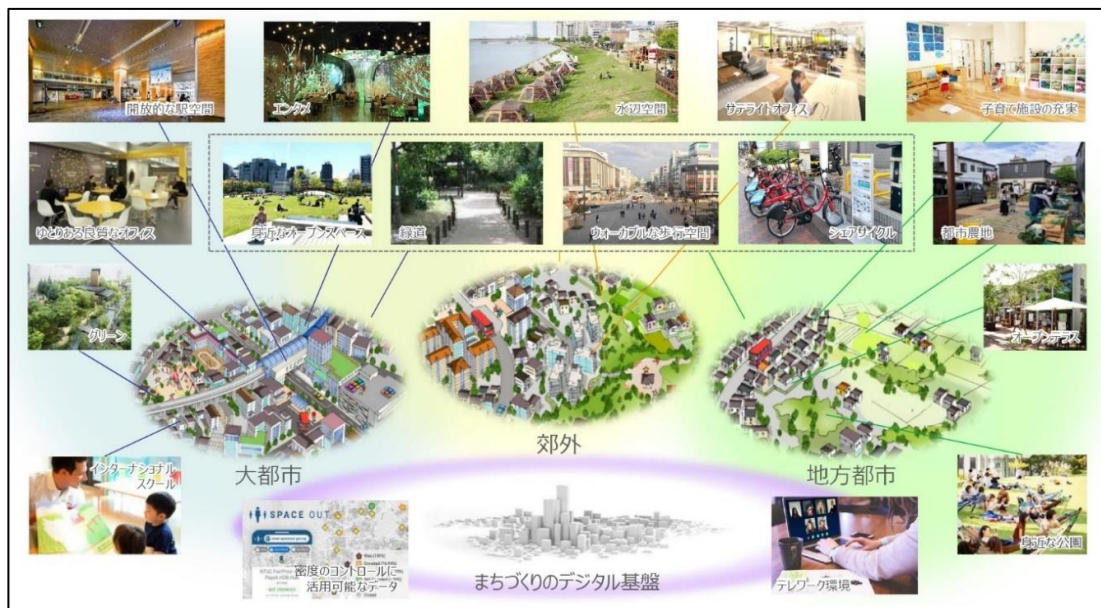


## (7) 新型コロナウイルス感染症を契機に生じた変化

令和元年（2019年）に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、新たな生活様式（ニューノーマル）への対応が求められています。

テレワークの進展・普及により、働くにも住むにも快適な環境へのニーズが高まり地方回帰の流れが加速し、同時に、あらゆる分野でのデジタル化が着目されています。

一方、在宅勤務の推奨や過密の回避による公共交通の利用者の減少、オフィスや商業施設の需要減少による空き物件の増加、また、複合災害への対応など新たな課題への対応も求められています。



出典：国土交通省「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（論点整理）」概要資料

### 3 都市づくりの課題

社会経済情勢の変化や都市政策の動向（法改正等）、上位計画及び関連計画の策定・改定、さらに本市の現状や全国的な潮流を踏まえ、本市が抱える都市づくりの課題を整理しました。

#### （1）求心力の高い都市づくりへの対応

本市の中心市街地は、県庁所在都市として高次都市機能やまちなか観光資源が集積していますが、商業施設の減少や文化施設の閉館など、集客の核となる施設が減少しています。

また、市民意識としても中心市街地活性化に対する満足度は低い傾向がみられます。

このような中、少子高齢化は進行し、人口動態は出生数が死亡数を下回る自然減となっています。

この状態が継続すると、都市の求心力が低下し、若い世代を中心に市外への人口流出が進むとともに、就業人口の減少による地域経済の縮小が懸念されます。

そこで、高次都市機能の充実やまちなか居住の促進等を図ることにより、中心市街地を市民や来訪者にとって「居心地が良く歩きたくなる」まちなかとすることで、地方回帰の流れの中で、全国的な都市・地域間競争に打ち勝ち、居住地・企業立地・観光地として選ばれる求心力のある都市づくりへの対応が求められます。

#### （2）コンパクトな都市づくりへの対応

市街地が郊外へと拡大し、そのまま人口減少が進むと、一定の人口集積によって支えられてきた医療、福祉、商業などの生活サービスの提供が困難になり、現在の暮らしやすさが損なわれてしまうことが懸念されています。

本市の人口集中地区（DID）の面積は、市街化調整区域まで拡大する一方、DID人口密度は低密化傾向にあります。空き家数も増加傾向にあることから、これ以上の市街地の低密化に歯止めをかけることが必要です。

また、公共交通の重要性・必要性・利便性を周知し、自動車への依存を抑制するとともに、交通渋滞の緩和、環境負荷の低減や健康増進などの効果も期待される自転車のための通行環境の整備も必要です。

限られた財源の中で、持続可能な都市を維持するため、市街化調整区域での住宅地開発等の適正化や、居住や都市機能の集約を促進し、交通ネットワークを確保するなど、コンパクトな都市づくりへの対応が求められます。

### (3) 災害に強い都市づくりへの対応

本市は、三角州に広がる低地帯が多く、地震による津波や地盤沈下、台風に伴う高潮被害や浸水被害に見舞われた歴史があり、近い将来発生する可能性が高い南海トラフ地震や、激甚・頻発化する大規模な豪雨等による自然災害が懸念されていることから、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策が急務となっています。また、それに加えて、津波や浸水等の災害リスクが高い地域については開発の抑制が促進されており、地域の特性を踏まえた土地利用を行う必要があります。

このことから、行政による防災機能の強化により、計画的かつ着実に強靱なインフラ整備を推進する必要があります。あわせて、地域防災の中心的な存在である自主防災組織の充実等、住民による防災体制の強化及び発災後に迅速かつ円滑な都市の再生が実現できるよう復興の事前準備を行うなど、誰もが安全・安心に暮らし続けられる災害に強い都市づくりへの対応が求められます。

### (4) 脱炭素社会に向けた都市づくりへの対応

本市は、これまで低炭素社会に向けた都市づくりへの対応として、自動車交通に過度に依存しない集約型都市構造への転換、公共交通の利用促進や、温室効果ガスの吸収源としての緑の保全、都市緑化等に取り組んできました。

昨今の世界の潮流は、低炭素から脱炭素への転換が求められており、政府が目標に掲げた令和 32年（2050年）のカーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

このため、グリーン・トランスフォーメーション（GX）への取組や、公共交通のさらなる利用促進、既存建築物の環境性能の向上など、脱炭素社会への加速化に向けた都市づくりへの対応が求められます。

### (5) 多様な主体との連携・協働による都市づくりへの対応

人口減少・少子高齢化を背景に財政制約が強まる中、市民ニーズは多様化しており、市民・事業者・市がそれぞれの役割と責務を認識し、互いの特性を尊重しつつ、協力・連携しながら、まちづくりを推進することが重要です。

本市には、町内会・自治会・衛生組合・PTA・シニアクラブ・婦人会・子ども会・文化団体など多種多様な組織があります。一方で、地域社会を支えるこれらの各種団体等の役員や構成員の高齢化や固定化、また、若い世代のまちづくりへの参加の減少が課題となっています。

このため、これらの多様な主体に向けての情報発信を強化し、新たなまちづくりの担い手を掘り起こし、ともにまちづくりを進める連携・協働する都市づくりへの対応が求められます。

## II 都市づくりの理念と目標

### 1 都市づくりの理念

徳島市総合計画2021の基本目標を都市づくりの面から支えるため、都市づくりの理念を次のように定めます。

#### 1 希望あふれるまち

未来を担う人が育ち、誰もが希望を持って  
健やかに暮らせるまち

都市づくりの面から支える

- ・居心地が良く歩きたくなるまち
- ・子育て世代が働きながら、安心して子育てできるまち
- ・将来を担う子どもたちが健やかに育つまち
- ・市民が生涯を通じ、元気に活躍できるまち

#### 2 個性あふれるまち

一人ひとりが尊重し支え合い個性や能力を  
発揮して、誰もが活躍できるまち

都市づくりの面から支える

- ・多様な価値観を認め合うまち
- ・地域自治が確立した市民が主役のまち
- ・魅力的な歴史・文化を守り、発信するまち
- ・ユニバーサルデザインを推進するまち

#### 3 安心あふれるまち

災害に強く環境と共生する持続可能で、  
誰もが安全・安心に暮らせるまち

都市づくりの面から支える

- ・強くしなやかな暮らしの基盤が整ったまち
- ・脱炭素化の推進により、人と自然が共生できるまち
- ・快適なやすらぎ住環境のまち
- ・美しい自然景観・都市景観のまち

#### 4 活力あふれるまち

人がにぎわい、魅力と活気にあふれ、  
誰もが躍動するまち

都市づくりの面から支える

- ・工業・産業が振興するコンパクトで機能的なまち
- ・魅力的な観光資源を発信し、人を呼び込むまち
- ・人の流れがにぎわいを生み出すまち
- ・地域産業と先端技術が融合し活気のあるまち

## 2 目指すべき都市像

都市づくりの理念に基づくとともに、都市づくりの課題や本市の特徴を踏まえ、目指すべき都市像を次のように定めます。

### 水と緑にうるおうコンパクトシティ

本市は、四国最大の河川である吉野川をはじめ、大小あわせて134の河川が市内を流れ、水とともに発展してきた「水都」であり、中心市街地には眉山が位置するなど、水と緑を体感できる都市です。こうした本市の特徴は、全国に誇れるものであり、これからも大切にしていくとともに、県庁所在都市として高次都市機能やまちなか観光資源が集積している立地を活かし、居住地・企業立地・観光地として選ばれる都市を目指します。

人口減少・少子高齢化が進む中、持続可能な都市の形態として、コンパクトシティ（集約型都市構造）の取組が全国で進められています。本市としても、水と緑やオープンスペースを活かし、うるおいやゆとりを確保しながら、市街地の既存の人口や都市機能の集積を活かすとともに、田園や農山村の集落から市街地へのアクセスを確保することにより、徳島市全体として持続可能なコンパクトシティを目指します。

激甚・頻発化する自然災害、生活や経済に深刻な影響をもたらしている感染症のまん延など、本市を取り巻く環境は、これまで経験したことがない厳しい状況にありますが、防災・減災を主流とした強靱なまちづくりを進めることなどにより、誰もが安全・安心に暮らし続けられる都市を目指します。

地球温暖化対策の取組は、さらなるステージへと進み、脱炭素化の推進が求められています。本市は、これまでも、都市の環境を守る取組を進め、自然豊かな都市として憩いの場を築いてきました。これからも、脱炭素社会の実現に向けて一層の取組を進め、次世代に引き継ぐ良好な都市環境の形成を目指します。

目指すべき都市像を実現するためには、地域特性を活かしつつ、様々な人と人がつながり、その中から都市の未来が創造される環境を形成することが重要です。市民・事業者・市の3者が共通認識のもと、「ダイバーシティ（多様性）」の考えを取り入れたまちづくりを推進し、誰もが「このまちが好き」と誇れる都市を目指します。

### 3 都市づくりの目標

#### (1) 人を引きつける魅力ある都市

地方創生に向けた取組が全国的に展開されるなど、都市・地域間の競争が一層強まることが予想される中、居住地、企業立地、観光地等において、本市が選ばれるまちづくりを推進します。

#### (2) コンパクトで持続可能な都市

今後、人口が減少し、一定の人口集積に支えられてきた医療・福祉・商業などの生活サービスの提供が困難になり、暮らしやすさが損なわれることが懸念される中、将来にわたり、誰もが安心して快適に生活できるまちづくりを推進します。

#### (3) 災害に強く安全・安心に暮らせる都市

南海トラフ地震への懸念の高まり、大規模な自然災害の激甚・頻発化などを背景に、安全・安心に対する市民意識が高まる中、防災・減災対策や強靱で持続可能なインフラ整備等を推進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

#### (4) 脱炭素・自然共生を実現する都市

気候の変化や生態系への影響が懸念される温暖化をはじめとして、地球規模で環境問題が深刻化する中、脱炭素社会の実現に向け、環境への負荷が少ない快適で安らぎのある都市空間や住環境の整備に努め、人と自然とが共生できるまちづくりを推進します。

#### (5) 多様な主体がまちづくりを担う都市

市民・事業者・市が一体となって、地域の特性を活かしたまちづくりを継続的に行うため、まちづくりの未来を担う人・組織の確保・育成を支援します。あわせて、地域コミュニティの維持、活性化を推進します。

# 都市づくりの目標

目標を達成するための新たな手法

デジタル・トランスフォーメーション(DX) ・ グリーン・トランスフォーメーション(GX)

## 1 人を引きつける魅力ある都市



- 都市活動を支える中心拠点や産業業務拠点の形成
- 広域交通ネットワークの形成
- 積極的な魅力発信によるまちなか観光の推進
- 質の高い都市機能・都市景観の形成による移住促進

## 2 コンパクトで持続可能な都市



- 都市拠点への人口・都市機能の集積と都市基盤の整備
- 公共交通の利用促進と地域特性やニーズに応じた多様な交通手段の活用
- 市街化調整区域における開発抑制と既存集落の地域コミュニティの維持

## 3 災害に強く安全・安心に暮らせる都市



- 復興の事前準備などによる都市構造の強靱化（「強さ」と「しなやかさ」）
- 行政による防災機能（公助）及び  
地区住民による防災体制（共助・自助）の強化
- 犯罪や交通事故のない、すべての人が安心して暮らせる都市の形成

## 4 脱炭素・自然共生を実現する都市



- 環境への負荷が少ない都市基盤の形成
- 豊かな水と緑の保全
- 魅力ある地域資源を保全し、観光・レクリエーション拠点として活用

## 5 多様な主体がまちづくりを担う都市



- ダイバーシティの考えを取り入れたまちづくり
- まちづくりの未来を担う人・組織の確保・育成
- 地域を下支えする地域コミュニティの再生

## 4 将来都市構造

市街地の無秩序な拡大を抑制し豊かな自然との調和を図りつつ、中心市街地などの拠点への人口や都市機能の集積を図るため、引き続き、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指します。

本市の多様性に富んだ地域や都市機能をより充実させ、魅力と活力のあふれた都市として発展していくため、目指すべき都市空間の骨格（骨組み）を、「拠点」、「ネットワーク」、「ゾーン」の3つの構成要素で簡潔に示します。

構成要素	概要
拠点	にぎわいや交流を創出するとともに、日常生活を支える都市機能の集積地区
ネットワーク	都市間や都市拠点間を接続する主要な基盤
ゾーン	土地利用の大きな方向性を示す区域

### (1) 拠点

#### 1) 都市拠点

交通ネットワークや人口及び都市機能の集積状況を踏まえ、中心拠点、地域拠点、産業業務拠点を設定します。

拠点	設定場所	機能
中心拠点	徳島市立地適正化計画に基づく ●徳島駅、阿波富田駅、佐古駅、二軒屋駅 周辺の一帯の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の拠点都市に相応しい都市機能</li> <li>・まちなか居住を支える日常生活に必要な機能 など</li> </ul>
地域拠点	徳島市立地適正化計画に基づく ●蔵本駅周辺 ●府中駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた日常生活に必要な機能</li> <li>・拠点化を図るために必要な都市機能 など</li> </ul>
	徳島市立地適正化計画に基づく ●安宅・沖洲 ●津田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた日常生活に必要な機能</li> <li>・交通結節点機能の強化に必要な都市機能 など</li> </ul>
	徳島市立地適正化計画に基づく ●応神	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の実情に応じた日常生活に必要な機能</li> <li>・大学を中心とした次世代育成の推進に資する機能 など</li> </ul>
産業業務拠点	広域交通へのアクセス利便性が高いインターチェンジ周辺 ●インターチェンジ周辺 ・川内 ・沖洲 ・津田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市活力の維持向上を担う産業業務機能 など</li> </ul>



## 2) 観光・レクリエーション拠点

本市の魅力である吉野川や眉山など水と緑を活かした観光・レクリエーション拠点を設定します。

拠 点	設定場所	機能
観光・レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひょうたん島及びその周辺</li> <li>●眉山公園及びその周辺</li> <li>●徳島市総合動植物公園</li> <li>●徳島県文化の森総合公園</li> <li>●小松海岸緑地及びその周辺</li> <li>●日峯大神子広域公園</li> <li>●阿波史跡公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美しい自然景観やレクリエーション機能と一体となったうるおいと安らぎ、楽しみを感じられる機能</li> <li>・市外からの来訪者が楽しめる観光・交流機能</li> </ul>

## (2) ネットワーク

都市間や都市拠点間の交通や物流の基盤である道路と鉄道をネットワークとして設定します。

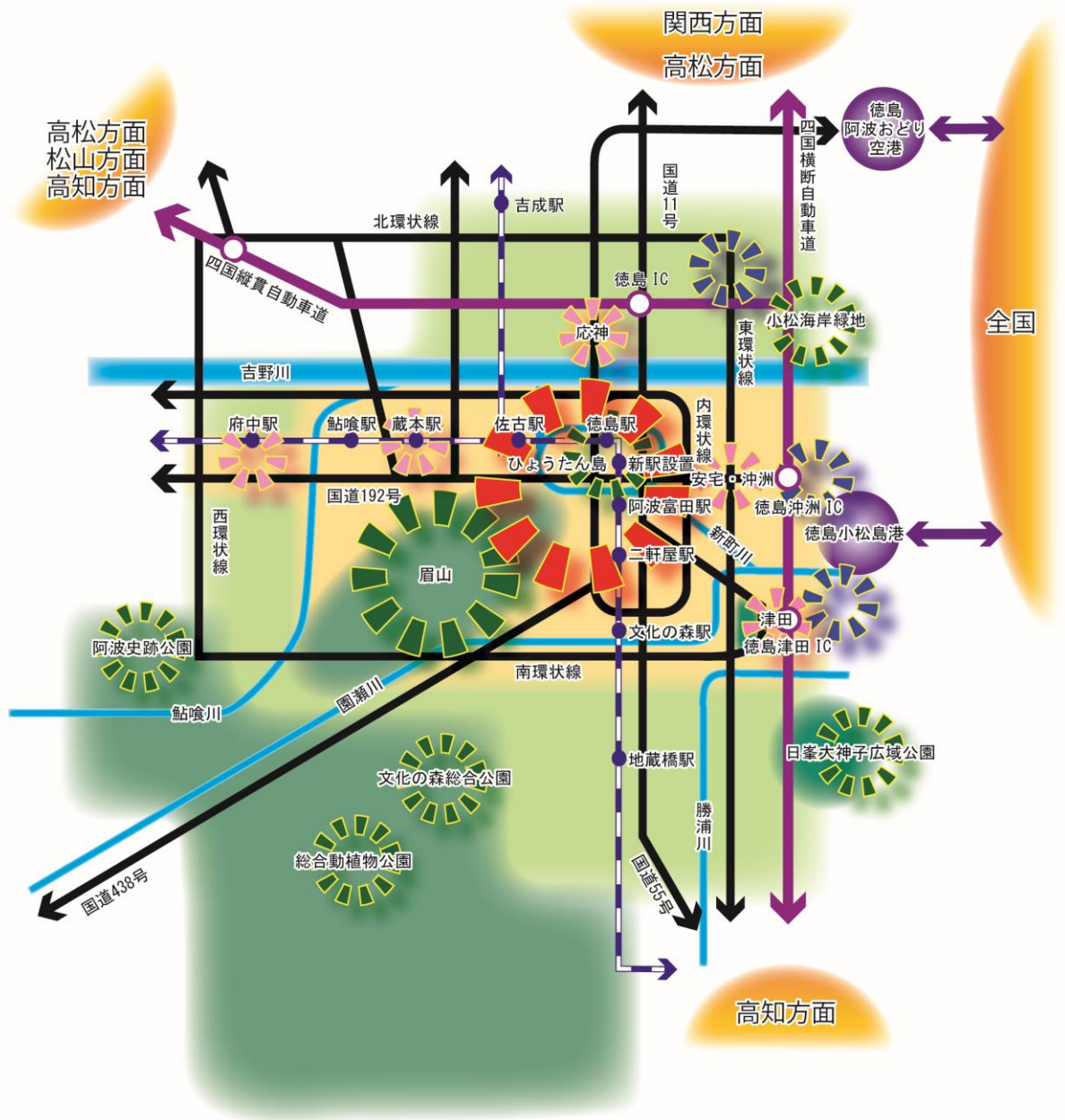
ネットワーク	役割
高速道路	都市間の交通や物流の基盤
放射・環状道路	都市拠点間の交通の円滑化の基盤
鉄道	都市間や都市拠点間の交通の基盤

## (3) ゾーン





土地利用の方向性を明確にするため、市街地ゾーン、田園・集落ゾーン、森林・里山ゾーンを設定します。

ゾーン	土地利用の方向性
市街地ゾーン	現在の市街化区域を基本とした区域であり、今後、人口や都市機能の誘導を図る
田園・集落ゾーン	現在の市街化調整区域のうち、平坦部を基本とし、無秩序な市街化を抑制しつつ、定住環境の維持や地域コミュニティの活性化を図る
森林・里山ゾーン	現在の市街化調整区域のうち、山間部を基本とし、良好な自然環境の保全・活用を図る

## ■将来都市構造図



### 拠点

-  中心拠点
-  地域拠点
-  産業業務拠点
-  観光・レクリエーション拠点

### ネットワーク

-  高速道路
-  放射・環状道路
-  鉄道

### ゾーン

-  市街地ゾーン
-  田園・集落ゾーン
-  森林・里山ゾーン

